



# たらま

令和3年

4月号

令和3年4月1日発行

No.563

発行/多良間村役場・編集/総務財政課広報係 〒906-0692 宮古郡多良間村字仲筋 99-2 ☎0980-79-2011



土地改良亀出地区圃場内 2月撮影

村花のタラマバナ  
色とりどりに咲き揃う



the most beautiful  
villages  
in japan

多良間村は、  
39番目の

「日本で最も美しい村」

連合に加盟  
しています。

## 新造船起工式で安全を祈願



起工スイッチを押す伊良皆村長

フェリーたらまゆうに代わる新造船フェリーの起工式が3月18日、株式会社三浦造船所において執り行われ、造船所関係者をはじめとして伊良皆光夫村長が参加した。伊良皆村長が代表で起工スイッチのボタンを押し新造船の建造が始まった。本船は全長68m、総トン数約499トン、旅客定員250名の規模。離島航路運航安定化支援事業を活用し、多良間航路の安心安全な航路確保と村民の定住促進に寄与することを目的に建造。就航は12月を予定。

## ニサイガッサ定例会が行われました

2月28日にニサイガッサ定例会が行われた。各御嶽ニサイガッサ6名と両字の執行部が多良間神社のニサイガッサの羽地さん宅で定例会を行い、令和3年の年中心事を決定した。

### 主な年中心事は次のとおり

ウプリ	3月29日
スツブナカ	6月14日
八月御願	9月14日
マツター	11月9日



\* 詳細は、各戸へ配布している年中心事表が多良間村ホームページでご確認下さい。

## 多良間村選挙管理委員会より

### 「多良間村議会議員・多良間村長選挙」の投票日についてのお知らせ

#### 多良間村議会議員選挙

期日前投票 5月19日(水)～22日(土)  
投票日当日 5月23日(日)

#### 多良間村長選挙

期日前投票 6月16日(水)～19日(土)  
投票日当日 6月20日(日)

● コロナウイルス感染症対策として、「期日前投票の利用」・「マスクの着用」・「入室前の消毒」などをおねがいします。

# 施政方針

一人をつなぎ、地域をつなぎ、

未来(あす)へつなぐ村づくり

はじめに・・・

スピード感をもった挑戦

本日、令和3年第1回多良間村議会定例会の開会に当たり、令和3年度の予算(案)をはじめとする諸議案をお願いするに当たり、私の新年度の村政運営に臨む所信を申し述べさせていただきます、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、村長に就任して以来、少子高齢化や人口減少社会のなかで、本村が将来に向けて持続可能な村として、発展していくことを目指し、「活力に満ちた多良間村」をつくるため、誠心誠意村政に取り組んでまいりました。掲げた政策は、農林水産業の振興、将来を担う子ども達の育成、誰もが生き生きと自分らしく生活できる環境づくり、過疎化対策、医療・保健・福祉などであり、村民生活に密接に関わり、経済の活性化に大きく寄与する政策実現のため、強い意志を持って、取り組んできた結果、多くの公約を実現することができました。これもひとえに、村民の皆様をはじめ、議員の皆様のご理解とご支援

の賜と深く感謝申し上げます。しかし、道半ばの事業等もあり、今後の課題が山積して、まだ不十分と言えます。

さて、昨年は「百年に一度の危機」と言われるような、目に見えないウイルスとの闘いが、恐怖と不安を高め、景気低迷が人々の生活を脅かしました。そして、いつ終息するか見通しが立たない状況に、不安を抱えた日々を過ごしています。コロナではじまりコロナで終わった2020年ですが、本村にコロナの感染者は一人も発生していません。ご協力を賜りました村民の皆様に厚くお礼申し上げます。

医療最前線での苦闘の日々。企業・経済活動の制約と停滞。休業要請を受ける飲食業。外出自粛や「3密」を避けた日常生活。授業制限を受ける教育現場。イベント、文化活動の中止や制限。そしてあちこちから聞こえてくる倒産、廃業、解雇、失業をなげく声。このような中、私たちは、コロナ禍での「新たな日常」「新たな生活様式」への変革が求められており、行政においても、多方面にわたり新たな対応が求められております。

これからの時代、私たちは、人口減少の克服への地道で息の長い努力を継続する必要があります。一方でこれをマイナスばかりでなく前向きに捉え、豊かな自然や暮らしやすさ、コミュニティの絆、一人ひとりの地域における存在の大きさ、お互いに認め合い、助け合い、あきらめずに努力を重ねていくことのなから、コロナ後を見据えた希望の灯りが広がっていくものと確信し

ております。

村民の皆様のご命と生活を守り、災害や事故、コロナ禍等を防止していくことが行政の基本であります。そうした基本を忠実にしかも公正性をもって、日のあたりにくい方々に光をあてていくことも考えなければなりません。弱い立場の方々のことをしっかり考えて、地道だけれども本当に困っている人たちのために、取り組む必要があります。

今、世界中がコロナショックの状況にあり、日本国のGDPは27.8%減と戦後最悪のマイナス成長の経済不況のみならず、人命にもかかわる重大な危機に直面しています。いつの日か鎮静化することを願うばかりですが、これからの生活、活動、仕事は、ウィズ・コロナ時代への変化が必要であり、社会変化に順応した生き方が求められると同時に、新たな地域再生を目指す必要があります。

そのようななか、国の一般会計の総額は、新型コロナウイルスの感染拡大への対応や高齢化社会に伴う社会保障費の増加等により、前年度比3.8%増の106兆6,097億円と9年連続で過去最高を更新しました。歳入では、コロナ禍による影響から税収は11年ぶりの減収を見込み、新規国債発行額も前年度当初比で11年ぶりに増加しました。歳出では、感染症対応、社会保障関係費、デジタル化の推進、防災・減災対策費等の充実に向けた施策に配分するとして

一方、沖縄県の新年度当初予算は、過去最高となる7,912億円となりました。ただ、2020年度過去最高だった県税収入は、コロナ感染症の影響による県経済の悪化を受け、189億円減の1,204億2,800万円を見込んでいます。県は、県債656億円を発行し税収減への対応をする予定で、歳出は新型コロナによる、経済悪化に対応するため大幅増となっています。

そして、本村の経済情勢は、一人当たり村民所得が年々伸び、経済活動は活発となり、過去最高の活力を維持しております。これまでの8年間で数多くの事業執行により、かかった事業費は、ハード事業で約154億円、委託事業で約5億9千万円、合計約159億9千万円であります。また、健康長寿の方々が増える傾向にあり、要介護率、国民健康保険医療費・介護保険医療費が抑制され、県内でも低い方に位置しております。ただ、今後は迫りくる様々なリスクへの対応力が求められることから、試練の時であると考えます。

社会はどんどん変化していきます。ですが我々が目指す、達成しなければならぬ目的は、そう変わるものではありません。世界の変化が予測できない、そういう時代だからこそ大胆な発想で夢を描いて、スピード感をもって挑戦を重ねていかなければなりません。目指すべき村の姿を展望し、将来にわたり持続できる村政、止まることなく成長し、発展する村政運営に励み、

邁進するという決意を新たに致しております。未来への一日一日を着実に積み重ね、より飛躍するために、より強い思いと、より速い判断力、実行力で全職員一丸となり、議員の皆様、村民の皆様とともに、目標に向かって進んでまいります。どうぞ、皆様のより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。それでは、本村をめぐる現状と令和3年度の村政の取り組みについて申し述べます。

### 一つ目に 活力に満ちあふれた産業の振興について

昨年は1月1日の日米貿易協定の発効にはじまり、農産物の市場開放が一段と進みました。日米貿易協定では、牛肉などの米国の関心品目は環太平洋連携協定(TPP)並みに市場を開放しました。また、EUから離脱した英国との経済連携協定(EPA)交渉が妥結、本年1月1日に発効されました。日本農業は厳しい国際競争にさらされており、米国のバイデン政権の通商政策も注視する必要があります。日米貿易協定の追加交渉に向けた協議を引き継ぐのか、TPP復帰を目指すのか不透明のなか、相次ぐ国際協定の発効で輸入農産物の攻勢が強まっています。グローバル化と格差の拡大が新型コロナの感染拡大を招いたとの指摘もあり、輸入に依存する農産物や医薬品不足など、命と暮らしを守る物資の国内生産の重要性が再認識されています。この

ような世界情勢も視野に入れながら、これから農政に取り組む必要があります。目まぐるしく変動する農業情勢に敏感に対応するとともに、新規就農者や農業後継者の確保に努めてまいります。

本村の、農業の高付加価値化のための農地整備は、迎原地区、高瀬第一地区、多良間第二地区、県営カッジョウ地区の目途がつき、今後、大神(うがん)地区、高瀬第二地区、安嘉応原地区、高穴南地区、県営種子川地区の事業実施に向けて取り組んでまいります。

さとうきび振興につきましては、年々高齢化が進行しており、機械化を推進するとともに、病害虫防除・適期作付け・肥培管理を徹底し反収アップと品質の向上に努めます。また、堆肥施設が増設され堆肥増産環境が整っていますので、供給体制を強化するとともに、堆肥の活用を促進することで、農家の土づくりを奨励し、農業所得向上に努めてまいります。

葉たばこ振興につきましては、葉たばこ作はさとうきびとの輪作体系、効率的な土地利用と高収益作物として、離島に適した作物といえます。農家の所得向上と経営の安定化を図るため、今後とも推進してまいります。

かぼちゃ、ニンニク、唐辛子、ささげ、ノニ、施設野菜等についても高収益作物として推進してまいります。平張ハウスも「水あり農業」に向けて導入し、実証栽培を行います。

畜産振興につきましては、離島型畜産活性化事

業(団地牛舎等建設工事)や担い手育成総合整備事業の活用で、担い手の規模拡大ができるものと期待いたします。昨年はコロナの影響で子牛取引価格が大幅に下落し、畜産農家にとりましては大変厳しい一年となりました。それでも畜産農家の皆さんは、あきらめることなく、飼養管理に励まれていることに敬意を表します。畜産を取り巻く環境は、過去においてもBSEや、宮崎県の口蹄疫発生などで、価格の暴落があり大変厳しい局面もありました。こうしたなか、生産農家と関係機関が連携し、この局面を乗り越えてきました。この度のコロナ禍も必ずや乗り越えられるものと確信します。「ばりん雨ていやねーん。明きん夜(ゆう)ていやねーん」。コロナ後は、観光産業も持ち直し、牛肉の消費拡大も見込まれ、子牛の高値取引が期待されます。農家の皆様は、今は我慢のときと捉え、いまできること、繁殖牛の増頭、飼養管理技術の向上、改良努力にしっかりと励んでいただきますようお願いいたします。

山羊(ピンダ)事業につきましては、山羊増頭に向けた販売価格の助成等農家支援を行っており、今後とも継続してまいります。5月・10月に開催されています「ピンダアース大会」は、昨年はコロナの影響で中止となりました。今年度は、コロナの感染状況を見ながら判断してまいります。村内の山羊(ピンダ)飼養頭数は増頭にいたっていません。増頭のためには何が必要か、農家の意見を聴きながら増頭運動を展開します。

水産業の振興につきましては、水産物の荷捌き、直売施設整備(水産基盤整備事業)に向けた基

本計画策定のための委託業務を実施します。また、漁民の皆さんが宮古島漁協へ出荷している魚介類のフェリー運賃と氷代金の補助を行い、漁獲奨励を行います。漁獲高を上げるにはパヤオの設置が求められており、漁民と連携を図りながら設置に向けて取り組みます。

観光産業の振興につきましては、昨年、供用開始の地域振興拠点施設を核に、本村の地域特性を生かした、「観光」「地域産業」「歴史・文化」など、本村を訪れた人のすべてを対象とした、生活レジャー、交流、産業などの幅広い情報とサービスを提供できる、もてなしの窓口として利用拡大を図ります。そして、誰もが気軽に休憩や食事ができ、一般来訪者と村民との交流ができる居場所としての活用を図ります。一方、本村の豊かな自然、文化や歴史等、特色ある観光資源を活かし、持続的な観光地域づくりを実現していく必要があります。ただ、現在、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴い、収束が見通せない状況下にあり、観光業、関連事業者にとつて極めて深刻な経営が続いています。今後の旅行や観光の仕方については、当然ながらこれまでと同じというわけにはいかず、受け入れ側も感染防止策を徹底し、安全・安心の証が必要となります。誰でも良い、多くのお客さんをという千客万来思考から、数は多くなくても地域の特性や個性を理解し、責任ある観光行動をとってくれる人々を、迎え入れるという方向へ変化していくことが予想されます。

旅行は、住んでいる場所と違うもう一つの、

人を惹きつける場所があるからするものです。自分が訪れる身になって、来る人がどんな場所を求めるのかに知恵を絞る必要があります。訪れる顧客の視点にたったマーケティングを行い、それに基づく商品開発、プロモーションを推進し、本村のブランド力を高めなければなりません。そして、本村に関心を持ち続ける交流人口・関係人口を増やし、新しい流れをつくる必要があります。そのためには、魅力ある観光資源の掘り起こしや整備、効果的な情報の発信、他の地域との連携などは必要です。村民とともに、地域資源の価値と魅力を再認識し、本村の特性・特色を生かした「おもてなし」を充実させ、本村を知り、関心を持ち、「何度も訪れたい・住みたい」人が増えるよう取り組みます。

国においては、ウィズ・コロナ時代の新しい観光として、「新たな旅のスタイル」の普及・定着について、感染リスクを軽減し、より多くの旅行機会の創出・旅行需要の平準化を図り、地域経済の活性化の実現を目指すとしています。その一つに、感染リスクの低減に資する休暇の分散化、テレワークを活用し、余暇を楽しみつつ仕事をを行う、いわゆるワーケーションなどの新しい旅行スタイルの普及を図っていくとしています。

## 二つ目に 未来を拓く

### 次世代が育まれる村づくりについて

教育に対する基本的な考え方として、総合教

育会議を通じて意見を交わし、教育委員会と村長部局との連携を密にするなかで、責任ある教育の実施に努めることとあります。そのことを踏まえ、新学習指導要領に適切に対応し、情報通信環境の整備、社会教育のあり方など、教育環境を取り巻く課題に対して、協議、調整を図り、解決に向け検討を進めてまいります。

近年の子ども達を取り巻く環境は、国際化、高度情報化、少子高齢化による社会構造の変化、核家族化の変化、人間関係の希薄化による地域のコミュニティ連携不足が上げられています。携帯電話やSNSのある環境が当たり前の時代となり、グローバル化が進み、今後の国際社会における意義が問われます。このような時代を生き抜くために、普段の私生活では経験できないようなこと、魅力のひとつでもある自然の中で育む体験をすることで、子ども達に「生きる力」を培っていきます。

子ども達の可能性を広げ、世界から遅れないための、ICT環境整備では、児童生徒一人につき1台の情報端末と高速大容量の通信ネットワークの整備を目指す、という国の「GIGAスクール構想」によって、すべての児童生徒が授業でタブレット端末を活用できるような、環境整備を行っています。一人一台の端末環境と高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備により、日本の学校教育は大きく変わるとされています。子ども達一人ひとりに公正に、育成するための教育ICT環境の実現に取り組んでまいります。

幼稚園教育は、保育行政への需要に対応しな

がら、子育て支援を進めると同時に、集団生活を通して、自主、自立及び共同の精神と規範意識の芽生えを促すなど就学前の園児の幼児教育に努めます。

近年増加している特別な支援を要する児童生徒のため、指導を行える体制づくり、特別支援学級支援員を配置し、一人ひとりに応じたきめ細かな教育の充実に引き続き努めてまいります。

子どもの笑顔や笑い声はいつの時代でも村の活力です。子ども達の笑顔が人々の心に癒しを与え、子ども達の笑い声が地域に活力という灯りを灯してくれます。子ども達は成長しようとするエネルギーに満ち溢れています。その子ども達を育てることは、家族はもとより地域にとっても大きな喜びです。子ども達の健やかな育ちの基盤となり、すべての教育の出発点となるのは家庭です。今後とも保護者の皆様が安心して、子育てや教育を行うことができるよう、子ども達の健やかな成長に必要な教育環境の充実を図ってまいります。

教職員の働き方につきましては、国の働き方改革の推進に伴い、教職員の心身の健康や良好なワークライフ・バランスを実現し、子ども達と向き合う時間をより一層確保するよう努めてまいります。

生涯学習では、人生100年時代の到来に対応するため、生涯にわたって「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる環境を整え、そこで得られた成果を村民主体の地域づくりにつなげる、生涯学習社会の実現に向け取り組みます。

### 三つ目に 生涯にわたる健やかな暮らしを支え合う村づくりについて

「人生100年時代」と言われる今、健康寿命を延ばしていくために、地域医療、福祉、介護の充実・連携強化を図るとともに、村民みんなで支え合える地域づくり、誰もが住み慣れた地域で、生涯にわたって、健やかに暮らし続けられる社会づくりが求められています。

本村は約3人に1人が高齢者という超高齢社会の状況にあり、特に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年以降には、医療と介護へのニーズが急拡大することが見込まれています。このような状況でも、高齢者が生き生きと生活を送り、要介護状態となっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、生活支援などが一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進しております。

高齢者福祉・介護保険事業では、引き続き、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進するとともに、令和3年度からの3年間を計画期間とする、第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に沿った、事業を実施します。3年に一度見直される介護保険料は、基準保険料が6,040円に据え置かれることになりました。

国民健康保険事業では、共同保険者である沖縄県とともに、安定的で持続可能な制度を目指した運営に努め、医療費の適正化など、財政健

全化への取り組みを進めます。国民健康保険特別会計は、独立採算による事業運営が原則であるものの、構造的課題をかかえており、国保基盤の強化、国民健康保険税の税率改定等に将来を見据え対応していく必要があります。

後期高齢者医療制度では、保険料軽減特例の見直しにあたって、きめ細かな激変緩和措置を講じるなど、被保険者の理解が得られるよう、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、周知に努めます。

これらの社会保障制度では、引き続き村民生活への影響と財政運営の状況を注視し、安定的で持続可能な運営に努めます。

地域福祉では、全ての村民が、お互いにやさしさと思いやりの気持ちをもって、つながり、助け合い・支え合う地域づくりを進めます。

健康づくりでは、健康ポイント制度を活用し、健康づくりに取り組む人の増加に努め、体操やウォーキングなど主体的で継続的な運動習慣の定着を図るとともに、特定健診やがん検診の受診促進など、自主的な健康づくりを支援します。

子育てについては、子どもは無限の可能性を持つ地域の宝であり、一人の村民としてきちんと尊重されるべき存在であります。したがって子育ては親だけが担うのではなく社会全体でしっかりと支え、子どもを共に育んでいかななくてはなりません。妊娠前から出産、子育てまで繋がりをもって支援することで、親が孤立することなく、様々な不安を解消し、地域で安心して子育てができる環境整備を進めてまいります。

我が国の平均寿命は世界でもトップクラスですが、平均寿命と健康寿命の開きが大きいとされています。いわゆる、健康を損なってから亡くなるまで平均10年前後を過ごしており、介護が必要な期間が長くなっています。新型コロナウイルス感染症への懸念や医療の逼迫を考えますと、健康を損ねて病院で治療するよりも、予防することが大切であり、健康寿命を延ばし、平均寿命に近づける取り組みの重要性は増しています。健康寿命を延ばすには、適度な運動、適度な食事、規則正しい生活習慣を継続し、個々人が「やる気」を持つことが重要だと言われます。高齢者が意欲や好奇心、社会に求められているという実感を持って、仕事や趣味を生かすことが健康長寿につながるかとされています。

直面する最優先の課題としましては、何よりも新型コロナウイルス感染症への対応であります。本村では、「コロナ感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、全村民へのコロナ対策協力金の支給などスピード感をもって取り組んでまいりました。村民の皆様の日常生活や事業の継続など、その影響は多方面に及んでいます。そして、いまだ収束の方向性が見えないなかにあつて、この取り組みは長期戦となることを覚悟しなければなりません。そのことを踏まえ、今後は、感染拡大の防止策を講じながら、社会活動を段階的に引き上げていくことが必要であります。そのためには村が保有する資金を投入する強い意志を持って、村民の皆様の暮らし、事業を守り

抜くとともに、経済の回復と新しい日常における地域再生を支援してまいります。

#### 四つ目に 安全で快適な生活基盤が整う 村づくりについて

災害の発生状況は台風や豪雨、土砂崩れなど、まさに人間の力ではどうすることもできないような、自然の猛威による大きな災害が全国各地、あるいは地球規模で発生しております。まさにいっどこで起こっても不思議ではない状況となっています。このような災害が発生した場合に備え、危機管理体制のさらなる充実を図ることが大切であります。多良間村内におきましては、幸いにも災害等による大きな被害はありませんでした。これもひとえに村民の皆様の、日頃からの防火・防災意識による成果であり、改めて感謝とお礼を申し上げます。

災害や事故の多様化及び大規模化から、村民の生命・身体及び財産を守るため、消防防災体制の充実強化を図ることは、村政運営の根幹の一つであります。安全安心な村民生活の確保、あらゆる大規模自然災害を想定し、地域経済機能を守り、災害に強い村づくりを実現するため、防災対策事業で地域防災計画の見直し、ハザードマップ・避難所運用マニュアル・津波避難マニュアル等を作成し、着実に実行する体制を整えてまいります。さらに、コロナ禍における感染症対策といった新たな課題への対応など、強靱な

村づくりに取り組んでまいります。

地球温暖化が進む中、環境問題は世界共通の重要な課題となっています。本村も環境課題解決に向けて積極的に取り組みを進めるため、政府の「2050年二酸化炭素排出ゼロ宣言」に基づき、脱炭素社会の実現に向けて、省エネルギーの推進など、さらなる取り組みを推進します。そのため、再生可能エネルギーの導入率やエネルギー自給率の向上で、持続可能な村の実現を目指します。

ごみの減量化・資源化の推進につきましては、令和元年度の村内の一般家庭及び事業者から排出されたごみの総量は316t、対前年比で1t増のほぼ横ばいとなっています。一日当たりでは、865kgとなっています。自然豊かで良好な生活環境を将来の世代に引き継ぐため、資源の分別回収やリサイクルを推進しながら、さらなるごみの減量化に取り組んでまいります。

簡易水道事業は、本来独立採算性が望ましい姿ですが、独立採算性による運営が難しい状況にあることから、地域の実情に合わせた弾力的な運営となっています。施設の老朽化の課題、専門職員の不足、ノウハウの維持など厳しい現状のなか、サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、県下広域化の実現が望まれます。広域化に向けて、継続的に県に要望してまいります。そして、本村の水道膜処理施設は建設後25年が経過し、老朽化が進行しています。更新時期となっています施設整備について、調査・検討を進めながら、安全で安心な水道水の供給に努めてまいります。

離島は、我が国の領域・排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全等に重要な役割を担っています。また、離島航路や航空路は、離島住民の生活にとって欠かせない生命線であることから、移動コスト・輸送経費の低減、安全・安心のための適切な措置、利便性向上等課題となっています。これらの課題軽減のため、必要な支援を国・県に要望してまいります。

フェリーたらまゆうは、建造後14年目となり、離島住民のライフラインである離島航路の確保・維持により、離島の定住条件の整備を図ることを目的に、新造船に向けて取り組んでおります。今年12月の就航を目指し「離島航路運航安定化支援事業」を活用しての船舶更新であります。就航後は運航安定化を図り、生活の安定に不可欠な生活物資の輸送はもとより、快適性と利便性の向上が図られるものと期待します。

### 五つ目に 人口減少対策・過疎化対策について

少子高齢化に起因した国難とも言える人口減少の潮流は、本村においてもさらに加速することが見込まれております。なかでも、若い世代の転出増加には強い危機感を抱いております。この状況を打開するためには、子ども達が大人になっても、多良間村に住み続けたいと思えるよう、また、たとえ進学・就職などで一旦は村外に出たとしても、再び本村に戻って来られるよう、行政

だけではなく、地域も一体となって地域の誇りをもった村づくりを進めていく必要があります。そのためにも、まずは、私たち大人が地域の魅力を見出し、それを子ども達に伝えていくことが大切であります。そのことが、地域に愛着を持ち、「多良間村に住み続けたい、村外に行っても戻って来たい」と思う子ども達が増えることにつながるものと考えております。「帰りなんいざ、田園まさに蕪(あれ)なんとす、なんぞ帰らざる」(帰去来の辞・陶淵明)。都会を離れ、帰郷する決意、故郷で生活する喜びが得られるようにしたいものです。

人材の流入を図るための取り組みとして、移住に関する適切な情報提供を行い、移住ネットワークの構築を図るとともに、移住者へのフォローアップを行うなど定着支援に努めます。さらに地域外であつて、移住でも観光でもなく、特定の地域と継続的に関り、地域課題に資する「関係人口」の創出の新たな取り組みを進めてまいります。

移住・定住のための住宅として、本村の人口増加と定住化の促進を図ることにより、活力ある村づくりを推進するため、転入者が定住する意思をもって、居住用に供する住宅として、簡易型のココンテナハウス設置を進めております。移住・定住のためには、住まいの確保が大きな課題となっており、村外から多良間村へ移住を希望される方が、スムーズに移住・定住できるよう支援することで、改善が図られるものと考えます。今後とも、年々ココンテナハウス等の設置に向け



て取り組みます。

コロナ禍において、テレワークやWEB会議、オンライン授業といった対面を伴わない様式が「新状態」となり、働き方や授業・学習方法、さらには居住のあり方そのものまで変化しつつあります。これを一過性のものとするのではなく、田園回帰等の潮流と重ね合わせ、U I ターン等地方への移住・定住やテレワーク・リモートワーク等をさらに使いやすくするための制度面・税財政面も含めたハード・ソフトの環境づくりが国に求められています。

我が国全体が、人口減少となる一方で東京一極集中が是正されない中、過疎地域の人口減少は極めて深刻な状況であります。しかし、こうした厳しい状況に直面している中においても、過疎地域は、伝統文化の継承はもとより、食料の供給、水源涵養、自然環境の保全、地球温暖化の防止等、国民生活にとって極めて重要な役割を果たし続けています。このような、公益的・多面的機能は、過疎地域に人が住み、持続的に維持されることよって、発揮されるものであり、未来の世代に確実に引き継いでいく必要があります。

## 六つ目に

### 挑戦し続ける行政の推進について

財政の健全化を図るため、限られた職員と財源で、最も効果的かつ効果的な行政運営を行っ

てまいりました。その結果、地方債発行額が地方債償還額以下に抑えられ、地方債(村の借金)残高は平成23年度末の2,142百万円から令和元年度末の1,878百万円と、新製糖工場建設など新たな多くの事業における借入れ増はあったものの、8年間で264百万円(13%)減らすことができました。一方、基金(積立金)残高は平成23年度末1,715百万円でありましたが、令和元年度末残高3,064百万円となり、8年間で1,349百万円(178%)増加させることができました。そのことは、新工場建設などの多くの事業を執行しながらも、借金を減らし積立金を増やしたことで、実質借金を1,613百万円減らしたこととなります。今後とも「事務事業の見直し」「選択と集中」により、最小の経費で最大の効果を発揮できるよう努めてまいります。

多様な働き方を可能にする社会を目指す「働き方改革」は国の重要政策の一つに位置付けられております。社会保障制度改革のなかでは、「生涯現役社会」を掲げ、国家公務員の定年を65歳に引き上げるための関連法案とともに、国に準じた制度を整えるための地方公務員法改正案が成立しております。具体的には、公務員の定年が令和4年度の61歳、令和6年度から2年に1歳ずつ段階的に引き上げられ、令和12年度に65歳まで引き上げられることになっています。一方、本村においても、昨年4月から導入された会計年度任用職員制度の適切な執行管理に努め、柔軟かつ持続可能な職員体制を実現してまいります。

「働き方改革」をはじめ、社会情勢が大きく変化していくなかで、引き続き、将来に向けた課題に対応し得る人材の育成に取り組んでまいります。

今後の村職員のあるべき姿として、時代の変化に柔軟に対応し、俯瞰的な視点から政策に取り組む職員が求められています。将来を見据えた職員の育成とともに、ワークライフ・バランスや働き方改革に配慮した職場環境の整備に努め、職員一丸となって喫緊の課題にも適切に対応し、目指す村づくりを推進します。

地方自治体においても、「持続可能な開発目標(SDGs)」の要素を反映し、取り組みを進めていくことが求められています。SDGsの理念である「誰一人取り残さない」という考えも尊重しながら、村民一人ひとりが夢や希望とともに、将来にわたって若い世代が魅力を感じる村づくりを進めてまいります。

目まぐるしく変化する現代社会において、ウィズ・アフターコロナが加わり、生活や働き方、人と人とのつながり、社会のあり方が従来と全く違ったものとなることが予想されており、こうした時代に乗り遅れることなく、いち早く、先を見据えて取り組むことも重要です。

ふるさと納税につきましては、制度がはじまった平成20年度から28年度までの9年間の本村への寄付総額は、8,930千円でありましたが、ふるさと納税ポータルサイトを活用するなど、取り組みの強化を進めた結果、平成29年度7,580千円、平成30年度1,477,374千円、令和元年度1,345,2千円、令和2年度

30,712千円(令和3年1月末)、4年間で合計267,718千円の寄付をいただきました。今後とも、村内の特産品の掘り起こしを進め、多様な返礼品の提供に努め、寄付を通じた本村の魅力発信と財源の確保に努めてまいります。

## 七つ目

### 令和3年度予算編成と主な事業について

新年度は、厳しい地域経済の状況を踏まえつつも、施策の重要性、緊急性を十分考慮し、一般会計においては基金を634,415千円取り崩したほか、国・県補助金を活用して、積極的な予算編成を行いました。

本村は、今まさに、将来に大きな影響を及ぼす大事な時を迎えています。村政全般にわたる様々な取り組みを進展させるなかで、それらの成果を結集し、新しい多良間村、活力ある村の創出に向けて進む必要があります。そのため、機会あるごとに申し上げております「現場・スピード・連携」を重視しながら、職員一丸となつて全力で課題に立ち向かっていかなければなりません。コロナ禍の厳しいなか、みんなで力を合わせて乗り越え、前向きに未来を切り拓いてまいります。予算の執行に当たっては当然のことながら、歳入・歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、一つひとつの事業の効果が最大限に発揮されるよう、従来にも増して創意工夫を凝らすとともに、引き続き、不断の行財政改革に取り組んで

まいります。

新年度の予算は、このような状況を踏まえ、多様化する行政需要に応えながら、本村にとって、今着手することが必要な施策を盛り込み、財政の健全化にも配慮した、予算編成となっております。

それに伴い、一般会計予算(案)は、総額3,252,246千円となり、前年対比374,922千円(11%)の減となりました。

国民健康保険事業特別会計予算(案)は、総額135,214千円となりました。引き続き生活習慣病予防を推進し、健康増進に努め、医療費の適正化に努めてまいります。

介護保険事業特別会計予算(案)は、総額124,009千円となり、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進するとともに、高齢者が安心して暮らせる適正な介護サービスの充実に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計予算(案)は、総額10,854千円となり、本制度の適正な運営を図るため、広域連合と連携し、健診等事業の充実に努めてまいります。

簡易水道事業特別会計予算(案)は、総額91,159千円となり、計画的な施設の整備を進めながら、安全・安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

次に、新年度の主な事業についてご説明申し上げます。

離島活性化推進事業(サーキュレニム事業・農産物保存施設事業)、農業基盤整備促進事業(迎

原地区、高瀬第一地区、大神地区)、集落基盤・再編整備事業(多良間第二地区)、不発弾等事前探査事業、離島航路運航安定化支援事業(フェリー建造)、海岸漂着物回収業務、トゥブリ道整備事業、自動車航走コスト負担軽減事業、自然文化継承事業、就業意識向上支援事業、村営学習塾開設事業、優良繁殖雌牛導入支援事業、優良繁殖雌牛自家保留奨励事業、水産基盤整備事業委託業務、たらびん公園(仮称)整備調査測量業務、コンテナハウス建設工事等であります。

そして、水あり農業に向けた取り組みとして、これまで国による「地域整備方向検討調査」「国営土地改良事業地区調査」が実施されてきました。これまでの調査を踏まえ、地表水を主な水源とする事業化の見通しがたったことから、地区調査終了後は、基本設計・全体実施設計へと移行します。全体実施設計を経て、令和6年度工事着工の予定となっております。これまでは水源に限りがあることから、点滴かんがいによる灌水を進めてきましたが、灌水方法についてさらに検討した結果、農家が希望しているスプリンクラー方式へと計画変更することになっています。また、事業の進行にともない、国の職員が本村に常駐することになっており、多良間村としては事務所や住宅などの受け入れ体制を準備することになっております。

村内に子ども達の遊び場・遊具がなく、村内の子ども達や休日を利用して来島した島外からの子どもの達の、遊び場がないとの声があります。また、児童・生徒からも集落内に遊具が揃った

公園を設置してほしいという要望が寄せられています。このような現状を踏まえ、子ども達の遊具と、高齢者の健康体操・運動ができる設備を揃えた公園(仮称たらまびん公園)の計画を進めます。子ども達には遊びのなかで健全な成長を育み、高齢者には健康増進、他人との会話やふれあいの場として、精神的にも健康づくりに貢献できることが期待できます。

### むすびに・・・確かな暮らしが営める ゆかり村実現に向けて

新型コロナウイルス感染症の出現は、これまでの世界の常識を覆す、激動の時代に直面しています。さらに、感染拡大は日常の働き方や時間の使い方、空間の使い方など広範な領域に影響を及ぼしています。これまで、オイルショック、バブル崩壊、リーマンショック等国内外において経済不況は多々ありました。しかし、日々の暮らしを守るため、また、地域を守るため、既成概念にとらわれず変化を恐れることなく、果敢に経済再生に取り組み、新しい時代を日本は築いてきました。これまで経験したことのない世界的な経済危機。私たちはいま、その経済危機のさなかにいます。コロナ禍で求められるのは感染症対策だけではありません。差別意識と経済危機を乗り越える強い地域の構築と支え合いであります。感染防止とコロナ後の社会のあり方を見据えた、中長期の両方の視点での村づく

くり、経済のあり方を考えなければなりません。ただ、感染拡大を食い止めることが、最大の経済対策であることもまたしかりであります。先の見えないコロナ危機、まず考えなければならぬことは、地域での安定した生活であり、この国難を村民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、私たちの地域を守っていく覚悟であります。

今の社会は、地域コミュニティの希薄化が進む一方で、人々の価値観やライフスタイルも多様化し、行政が取り組むべき課題、行政に求められている役割も大きく変化しております。私は、人と人の結びつきを再構築し、地域のコミュニティを村づくりの原動力として発展させていくことが、これからの行政に求められる重大な使命であると考えています。大規模災害のような「いざという時」にも、日頃からの「つながり」が大切であります。村長に就任して以来、村政運営において一番大事なことは、村民の皆様との信頼であると申し上げてまいりました。職員一人ひとりが、村民のために仕事をすること、自覚し、自ら汗を流すという意識改革とともに、資質・能力を含めた職員力の向上に努めてきた成果として、少しずつ、村民の皆様から信頼される村役場となってきたものと感じております。より一層村民に役立つところとなるよう、私自身先頭に立って、職員とともに現場に向き、村民の皆様と対話を重ねながら、さらに信頼される村役場を目指してまいります。そして、村民の皆様のご信頼を力として、未来に向けた村づく

くりに取り組んでまいります。

誰もが希望を抱いて迎えた令和という新たな時代は、コロナ禍で先行き不透明な時代にあります。しかし、希望に満ちた時代は、誰かがつくってくれるのではなく、私たち自身が支え合い、励まし合いながら築いていくものであります。人口減少という危機感、思いを村民とともに共有しながら、目指すべき未来に向かって、共に果敢に取り組んでまいります。村民の皆様が幸せに生きられるようにするには、どうすればいいのか。しっかりと見据え「確かな暮らしを営めるゆかり村」実現のために、「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来(あす)へつなぐ村づくり」を着実に積み重ね、村民の皆様と同じ土俵で、力をあわせ全力で取り組んでまいります。小さな子どもから高齢者まで、様々な世代や地域を結びつけ、互いに助け合い、支え合えるような関係を育む施策を展開していくことが、多良間村の未来への大きな力になります。

村民の皆様、議員の皆様におかれましては、新たな時代に、みんなの笑顔と本村の未来を創るため、今後の村政運営に、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の施政方針いたします。

令和3年3月9日

多良間村長 伊良皆 光夫

## 地域おこし協力隊 退任の挨拶

## 大戸理絵

皆様こんにちは。2017年11月から多良間村地域おこし協力隊に着任しておりました大戸理絵です。3月末をもちまして協力隊の任期が満了となりました。

全く来たこともなく、知り合いもゼロであった多良間村に、タイミングと縁を感じてやってまいりました。当初は全く環境が違うので、生活できるか不安もありました。地域の中では本当に新参者だったにも関わらず、皆様はとても優しく接してくださり、時には厳しく色々教えてくださり、驚くこともたくさんありましたが、楽しく過ごさせてもらいました。地域おこし協力隊制度は全国各地で取り入れられていて、その協力隊にも色々な人がいます。私はスーパーマンのような技術やノウハウがある訳ではなく、地域おこし協力隊とは何？とか、よそから来た者が何かをやるのが本当の地域おこしにつながるのかというような様々な葛藤があるときもありましたが、目の前にあるものをひとつひとつこなし、周りの方にも支えられ任期満了を迎えることができたのかなと思います。どこに行っても「周りの方に恵まれる」という自分の特技が活かされました。私は「地域おこし協力隊」ではなく「つながりおこし協力隊」だと思っています。地域おこし協力隊としては終了しますが、今後は1人の多良間村民として引き続き生活して、自分ができることで村に貢献していけたらと思っています。ぱんびんの焼き方を手伝わせていただいた



り、野菜や食べ物のおすそ分けしていただいたり、行事や作業の準備に関わらせていただいたり、道端での立ち話で豆知識を教えていただいたことなど、書ききれないのですが、たくさんの貴重な経験をさせていただき、私のような移住者を受け入れていただいた多良間村の皆様に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いします。



私が多良間の暮らしが少しでも伝わるように作成した動画があります！

## 地域おこし協力隊 退任の挨拶

## 藤松英子

平成30年9月21日に観光振興課所属として着任し、観光協会事務局業務やピンダアース大会・観光振興に関する意見交換会などの事務局業務を行いました。また、去年4月には、一般社団法人多良間村ふしゃぬふ観光協会の設立を行いました。現在は、当協会への出向職員として会計・庶務全般を担当しており、任期終了後も引き続き当協会の事務局員として就業予定です。

この2年半の活動の中で、多良間の抱

える問題や持続可能な地域振興・観光振興について考える機会を多く持ちました。また、八月踊りや村民運動会などの村行事や吉川区でのキビ植えや追い込み漁などの部落作業に参加させていただきました。

先人の方々が守ってきた伝統や文化を引継ぎ大切にする、島の皆さまの誇りと強さを感じ、また、皆で支えあう優しさによく触れました。自分がその一員として参加させていただけることの貴重さを、今でもありがたく感じております。

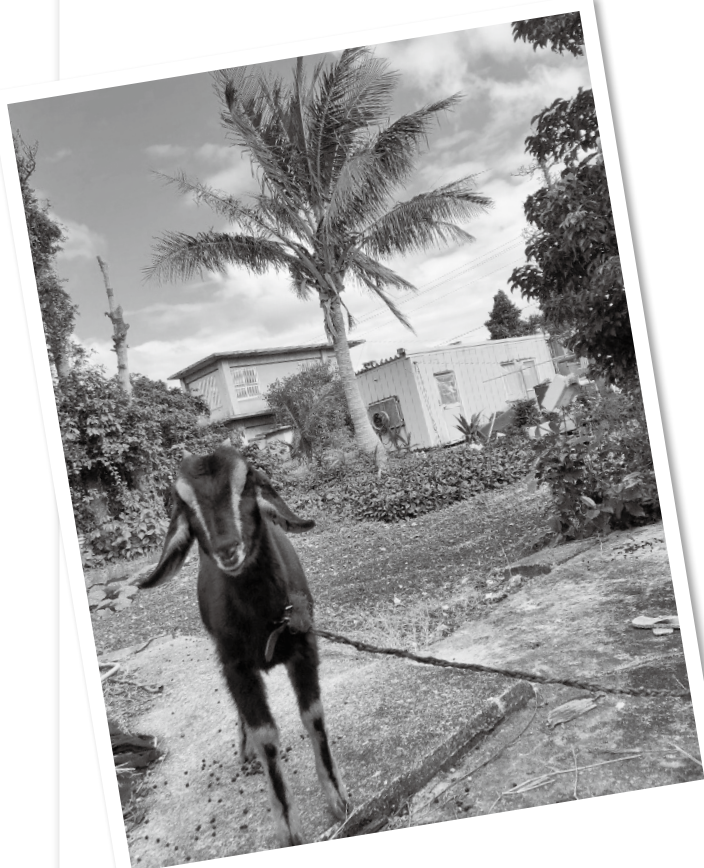
多良間で過ごしたこの2年半は、私にとって人生初の試みなことばかりで、至らないことも多くあったかと思いますが、未経験な私にもたくさんのチャレンジをする機会をいただきましたこと、本当に感謝しております。

また、多良間に来て、これまでの感覚では信じられない位、優しくしていただきました。

優しさに一方向的に甘えさせていただいているようで、そろそろお返ししていきたいと思っています。

たったの2年半ではまだまだ、だとは思いますが、たくさんのことを学ばせていただき、いろいろごちそうになって吸収した分、いつかしっかり頼れる人になってお返ししますので、今後とも、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

(あわせて「めーめ」もよろしくお願いたします)



めーめちゃん

## 宝くじ助成金で嶺間区公民館の建替が完成しました



完成を喜ぶ区長、建替え実行委員会会長、事務局長

令和2年度コミュニティ助成事業で整備した嶺間区公民館が3月20日に完成した。親里嶺間区長は、「老朽化が進み、数年前から計画していた公民館がようやく完成して嬉しく思う。これからは新しい嶺間区公民館を中心に、充実した活動を行っていきたい。」と話した。

### コミュニティ助成事業とは

一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備等の地域づくり等に対して助成を行う事業。地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する為の事業。



## 赤十字の活動にご支援を

各世帯年間500円の協力金が赤十字活動の支えです。

日本赤十字社は、人道・博愛の理念のもとに世界191ヶ国の赤十字社と連携し、災害や紛争等により飢餓、貧困、病気などに苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内においても各種災害救護や輸血用血液の供給、医療の提供、青少年の健全育成などの事業を積極的に実施し、内外から寄せられる期待と要請に応じております。

昨年は、未知の感染症により日本や世界が深刻な影響を受け、日常の生活が急激に変容しました。この新型感染症に対し、日本赤十字社でも総力を挙げ対応しており、感染者に対する医療の提供、ウイルスがもたらす不安・偏見・差別を無くすため啓発活動を継続しております。また、感染症対策を徹底した上で事業を展開しております。「令和2年7月豪雨災害」に際し、沖縄県からも被災地へ救護班を派遣しました。日本赤十字社は、あらゆる災害へ迅速に対応できるよう努めるとともに、

赤十字の組織力を効果的かつ最大限に活用し、社会のニーズの変化や地域の期待に応えられるよう、事業を実施しております。

これらの赤十字活動は、赤十字の人道的事業に賛同される県民一人ひとりが赤十字(会員)として毎年協力いただく(会費)と寄付金を財源として行われています。

5月は赤十字へのご理解とご協力をお願いし、年間500円以上をご支援していただく方を募集する月間です。

赤十字に協力するという事は、世界各地で救援を必要としている人々を支援することになります。自治会役員や赤十字奉仕団員などの皆様が、奉仕活動として各家庭や事業所を訪問してお願いしています。

本年も多良間村民の皆様には、赤十字の人道的事業をご理解いとご協力をいただき、世界の平和と人類の福祉向上の一翼を担って下さいますようお願い申し上げます。



## 多良間村学校給食 共同調理場からのお知らせ!!



多良間調理場では現在、多良間村の幼・小・中学校合わせて約165食分の給食を作っていますが、子どもたちへの食育の観点から、できるだけ地元食材を使用した給食を提供したいと考えています。

そこで、給食の食材を調達してくださる農家さん、業者さんと契約し、多良間調理場に納入できる時に限り、運んで頂くという形を取りたいと思います。

詳しくは、多良間村学校給食共同調理場  
(0980-179-12275)

栄養士  
菫 友美  
(みの ともみ)  
まで連絡をお願いします。

農家の皆さんが作った  
おいしい野菜を  
販売しませんか!



## 多良間小学校 多良間製糖工場見学・黒糖づくりの体験

多良間小学校3・4年生は、2月22日に宮古製糖株式会社多良間工場の見学と黒糖づくり体験を行った。学習のねらいは地元で作られている黒糖に関心を持ち、黒糖になるまでの工程や工場働く人の衛生、安全の大切さを学ぶことを目的として行われた。

来間春誠多良間工場長は、黒糖生産の4割の生産量を占めていることなどを説明し、子供達の質問に丁寧に答えた。また、夢パティオたらまの体験施設前で行った黒糖づくり体験では、工場職員指導の元、児童一人一人がサトウキビを搾る機械でサトウキビの汁を搾り出し、煮詰めていき黒糖が完成した。体験を振り返って児童は、「黒糖はとても長い時間かけて作られているのが分かったので大切に食べていきたい。」「初めての体験が出来て楽しかった。」「とても勉強になった。」等感想を伝えた。



出来立ての黒糖を味わう児童

## 村長のたうけーむぬ中む。(ひとりごと)

早いものです。村長に就任して二期八年が過ぎようとしています。全速力で走ってまいりましたので、あつという間の八年でした。

私は、村長に就任して以来、少子高齢化や人口減少のなかで、本村が将来にむけて持続可能な村として、発展していくことを目指し、活力に満ちた多良間村をつくるため、誠心誠意村政に取り組んでまいりました。掲げた政策は、農林水産業の振興、将来を担う子ども達の育成、誰もが生き生きと自分らしく生活できる環境づくり、過疎化対策、医療・保健・福祉などがあります。村民生活に密接に関わり、経済の活性化に大きく寄与する政策の実現のため、強い意志を持って、取り組んできた結果、村民の皆様のご理解とご協力のおかげで、多くの公約を実現することができました。

希望に満ちた幸せな地域は、誰

かがつくってくれるものではなく、私たちが支え合い、励まし合いながら築いていくものだと思います。「志あれば必ず道は拓ける」どんな向かい風にあつても、

夢に向かって挑戦し続けることで、新しい力が湧きます。この先どのような困難が待ち受けているかが、まずは情熱をもつて行動することであります。村民一人ひとりが、熱い情熱をもつて、行動すれば必ずや何事も成し遂げられるものと信じます。厳しい時代きびしい環境下であつても、頑張るところに道は開けると信じ、あらたな村づくりに挑戦してまいります。小さな子どもから高齢者まで、様々な世代や地域を結び、互いに助け合い、支え合えるような関係を育む施策を展開していくことが、多良間村の未来へと大きく羽ばたく力になると考えます。

これまでの8年間、数多くの事業を執行してまいりましたな

かで、かかった事業費は、ハード事業で約151億円、委託事業で約5億4千万円、合計約156億4千万円であります。

さらに、数多くの事業を展開しながらも、財政の健全化を図るため、限られた職員と財源で、最も効果的かつ効果的な行政運営を行ってまいりました。その結果、地方債(村の借金)残高は、平成23年度末の21億4千2百万円から令和元年度末の18億7千8百万円へと、新製糖工場建設など新たな多くの事業における借入金の増額があつたなか、8年間で2億6千4百万円(13%)減らすことができました。

一方、基金(積立金)残高は平成23年度末17億1千5百万円でありましたが、令和元年度末残高30億6千4百万円となり、8年間で13億4千9百万円(178%)増加させることができました。このことは、新工場建設など多くの事業を執行しながらも、借金

を減らし積立金を増やしたことで、実質借金を16億1千3百万円減らしたことになりました。

このように、多良間村の活性化が大きく図られ、着実に発展し続けております。これもひとえに、村民の皆様をはじめ国・県関係各位のご理解とご協力の賜であります。感謝申し上げます。

今後とも村民サービス精神に満ちた、村民から信頼される行政運営に取り組んでまいります。村民の皆様のみならずのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



金本



## 施設野菜と露地野菜の青空市が開催されました



青空市の様子

2月25日、農家が水ありを実践して育てた施設野菜・露地野菜の青空市がコミュニティ施設前で開催された。採れたてのゴーヤーや冬瓜、レタス、トマト、じゃがいも、かぼちゃ等の他に役場実証ほ場で栽培したズッキーニ、新玉ねぎも販売され、販売開始からわずか20分程で完売する盛況な売れ行きだった。

今後は、青空市を定期的で開催し、高収益作物の導入や地産地消に繋げていきたいと役場担当者は話した。

## 多良間駐在所から連絡



### 1 交通事故防止について

村内において2月中に交通事故が2件発生しています。

どの事故も集落内から離れた場所での事故であり、単独事故であるため相手方はいませんが、運転者がケガをしたりしています。

昨年まで続いていた交通事故0が途切れてしまったのは残念ですが、運転者一人一人が更なる安全運転を心掛けましょう。

また、車だけでなく自転車の乗車方法についても同様に、児童生徒だけでなく大人が子供をのせた自転車の2人乗り(自転車用チャイルドシートを除く)をしているのも散見されるので、私達大人自身が自転車の安全運転意識を高めましょう。

### 2 スケートボード等について

県外ではスケートボード等に寝そべったまま乗っていたため、車に轢かれた死亡事故が発生しています。

スケートボードに寝そべったままの状態は非常に低く、車の運転手にはほとんど見えないため大変危険な乗り方なので絶対に止めさせるよう各家庭で注意をお願いします。

### 3 運転免許講習会について

5月のゴールデンウィーク明け頃に、運転免許講習会を予定しています。

この講習会を受けなければ駐在所で更新手続きが出来ず、宮古島や沖縄本島で更新することになりますので、更新対象者はぜひ受講するようにして下さい。

免許更新対象者

**有効期限が平成33年(令和3年)5月～平成33年(令和3年)11月まで**となっています。

事前に駐在所へ連絡した方は、日程が決まり次第、案内文を配りますので駐在所への連絡をお待ちしております。

また、村内放送も予定していますので、参考にして下さい。

2月

世帯数と人口 (令和3年2月末現在)		
総世帯数	521 (1)	
総人口	1,107 (1)	
男 606	女 501	
区別	人口	世帯数
土原	66 (0)	33 (0)
天津川	78 (0)	42 (0)
川良	98 (0)	45 (0)
宮間	76 (0)	32 (1)
嶺間	149 (1)	67 (0)
大道	193 (-1)	93 (-1)
大木	262 (1)	118 (1)
大吉	181 (0)	88 (0)
水納	4 (0)	3 (0)
出生	0	死亡 1
転入	4	転出 1

( )内は前月比

緊急ダイヤル	
火災・救急ワンクッションコール	119番
警察官派出所 (79-2010)	110番
急病人 多良間診療所	79-2101
歯科診療所 医師	79-2162
停電 沖縄電力多良間営業所	79-2147
断水 役場住民福祉課	79-2623
家畜疾病 役場産業経済課	79-2503
ガス専用 JA多良間	090-6859-2355

## 救急車・ヘリ搬送件数 (2月)

- ◆救急車出動 2件
- ◆ヘリ搬送 1件

※緊急の場合以外診療時間内での受診を心がけよう

ご寄付ありがとうございます。 ・大城 千代子 様 宮古島市

あなたの回答で、日本の未来が見える。

令和3年 6月1日

# アプサー! 経済センサス

経済センサス 活動調査 日本経済の今がわかる「経済センサス-活動調査」がはじまります。全国すべての事業所・企業が対象です。

安全で便利なインターネット回答がおすすです。ご回答よろしくお願いたします。 ※この調査は統計法に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務があります。いただいた内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。

調査票のお届け方法は事業所の形態により異なります。

- 1 単独事業所(純粋持株会社及び資本金1億円以上等を除く)、新設された事業所など → 調査員が訪問して調査票をお渡しします。
- 2 支所などがある企業、単独事業所(純粋持株会社及び資本金1億円以上等)など → 国が本社などにまとめて郵送します。

<https://www.e-census2021.go.jp/>

経済センサス2021 検索

① 総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

編集後記

\*今月号の表紙は、2月頃に咲き始めた「たらま花」です。多良間島産の紅花(たらま花)は首里王府にも上納され、現在、織物の染料や特産品のたらま花ブレンド茶にも使用されており、たらま花保存会の会員により栽培されています。花の花弁を摘み取り、「紅餅」に加工して染めると紅の色鮮やかな織物が生み出されます。

\*今月号も広報誌へご支援、ご協力頂いた皆様ありがとうございました。新年度も引き続きよろしくお願いたします。

(兼本)